

社団法人日本地すべり学会 平成 23 年度通常総会 議事録

1. 開催日時 : 平成 23 年 5 月 13 日(金) 10 時 00 分～11 時 15 分
2. 開催場所 : 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター(中会議場)
3. 出席者数 : 出席者 1199 名(うち委任状 1139 名), 正会員数 1510 名の 79.4%
4. 来賓 : 農林水産省 農村振興局 整備部 防災課長 小林浩史(来賓挨拶)
国土交通省 河川局 砂防部 地震・火山砂防室長 山口真司
林野庁 森林整備部 治山課 山地災害対策室長 井出光俊
社団法人 斜面防災対策技術協会 専務理事 相浦俊雄

I. 定足数の確認

総会出席者(60名)と委任状提出者(1139名)の合計(1199名)が総会当日の正会員数 1510 名の過半数(756名)ならびに 4 分の 3(1133 名)を超えているため、定款第 24 条に従い総会が成立し、かつ定款第 45 条に従い第 5 号議案が審議可能であることが確認され、開会が宣言された。

II. 議長および議事録署名人の選出

定款第 23 条に基づき会長が議長となり、佐藤剛会員と石田孝司会員が議事録署名人として承認され、議案の審議に入った。

III. 議事

第1号議案 平成 22 年度事業報告

報告事項について、満場一致で承認された。

第2号議案 平成 22 年度収支決算報告および平成 22 年度会計監査報告

報告事項について、満場一致で承認された。

第3号議案 平成 23 年度事業計画

報告事項について、満場一致で承認された。

第4号議案 平成 23 年度収支予算

報告事項について、満場一致で承認された。

第5号議案 社団法人日本地すべり学会定款の変更

会長より、平成 24 年度の新公益法人化移行に先立ち代議員制の導入が提案され、これに対応した定款の変更案が説明された。今後、軽微な変更が生じる可能性があるが、その場合は会長に一任することで承認された。

- ・役員と社員は兼務できるか、できない場合は役員が総会議決に関与できないことになり不都合はないか、との質問があった。これに対して、この定款では明示されておらず、理事会の決定もなされていないので、今後、他団体の事例などを検討して理事会で審議することが説明された。
- ・役員と社員が兼務できる場合に、理事会と総会がほぼ同じ構成員となることは望ましくない、との意見が出された。これに対し、社員数は70～80名に対し、新公益法人役員は20名であること、現行役員体制は移行までの1年限りであることが説明された。
- ・第11条の選出と第15条の選任は意味が違うのかとの質問があった。これに対しては、選挙に対して選出、任命に対し選任を用いていることが説明された。
審議の結果、代議員制の導入と定款の変更は、満場一致で承認された。

以上の議事の経過及び結果を記録するために本議事録を作成し、議長と議事録署名人が署名捺印する。

平成23年5月13日

議長

鶴飼 恵三



議事録署名人

佐藤 剛



議事録署名人

石田 孝司

